

【重要なお知らせ】 弁護士法人化および広島駅南口支店開設のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、2001年4月1日に「21世紀にふさわしい事務所」を目指して発足いたしました。設立時の理念である「今の社会に必要とされる事務所、身近で、利用しやすく、信頼される事務所であること」を大切にしながら、これまで多くの皆様に支えられ歩んでまいりました。

25年の節目を迎えるにあたり、今後も継続的に皆様に寄り添える事務所であり続けたいという思いから、この度、2026年6月1日をもちまして「弁護士法人 和法律総合事務所」として法人化を果たしました。

また、これに伴い、より身近で利用しやすい相談の場を常設するため、2026年6月25日に「広島駅南口支店」を開所することとなりましたのでお知らせいたします。

【広島駅南口支店のご案内】

新設いたします支店では、以下のように新しい取り組みを導入いたします。

■取扱事件

皆様のお悩みに深く対応していくため、ご相談取扱事件を「離婚事件」と「破産事件」のみに専門特化いたします。

■アクセスの利便性

広島駅南口すぐの好立地に位置し、お仕事帰りやお買い物ついでにも立ち寄りやすい環境です。

■柔軟な相談体制の導入

いつでも気軽にお申し込みいただける「WEB 受付」や、日中お時間が取れない方のための「早朝相談枠」を新たに導入いたします。

⚠ 本店と支店をご利用いただく際のご注意

広島駅南口支店は、より身近な相談窓口として新設した関係により、本店とは営業時間やご予約方法、取扱事件などが異なります。

詳しい営業時間や WEB 予約の方法につきましては、近日中に支店ホームページにてご案内いたします。ご来所の際は、事前によくご確認いただきますようお願い申し上げます。

法人化および新支店の開設を機に、所員一同、より一層皆様の信頼に応えられるよう邁進してまいります。

新しく生まれ変わる「弁護士法人 和法律総合事務所」を、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。